神戸市立神戸工科高等学校　令和６年度学校評価報告書

校長　橋口　徹　　記入者　教頭　井上　里砂

学校の目標	・急激に変化が進む現代社会において、定時制高校では多様な対応が求められている。生徒一人ひとりの適性に応じた教育活動を行い、個々の能力・個性を伸ばすとともに「ものづくり」を通して「自ら考える力」を育て、創造力豊かな人材の育成を目指す。 ・社会の変化に柔軟に対応し、複雑化・多様化する社会課題に主体的に取り組み、自立できる人間性豊かな人材の育成を目指す。 ・関係機関や企業などと連携し、生徒や教員が職業観・勤労観を育むとともに、専門的な分野の向上を図る。

	内容	重点的な取組み	評点（４段階）	特記事項（学校自己評価）	関係者評価（学校自己評価に対する学校評議委員会の意見等）	学校自己評価、関係者評価を踏まえた次年度の重点的な取組みの案
育てたい生徒の姿	１.カリキュラムマネジメントの視点から、これからの時代に求められる資質・能力を踏まえつつ、令和４年より年次進行で導入されている新学習指導要領の理念に基づいた教育を推進する。	(1)学習内容と社会とのつながりを意識し、「何を教えるか」という知識の質・量の精選を図る。	3.7	・定時制工業高校の特色をうまく生かしている。少人数に対応できるショップ制により生徒の意見も取り入れながら授業展開を行っている。ICT機器の活用についても同様である。 ・新学習指導要領に基づく教育課程の実施に伴い、生じる問題点や反省点についての検証や研修が必要である。授業について新しい取組として指導内容や教授方法の工夫が必要である。ICT機器等を活用した授業の充実等生徒が理解しやすい授業となるよう研究を続ける必要がある。 ・社会状況や生徒の状況を考え、学校の実情に合わせた目標設定を行い、その実現に向けたさらなる研究や研修と授業改善に向けての教科内や教科間での情報交換を行う必要がある。 ・学校の実態や評価に対する課題を踏まえてカリキュラムマネジメントを実践するには、教員の専門性のより一層の向上が必要である。	・教員の技能向上が課題とされる。 ・科目担当教員が固定されないよう、指導力の伝承が必要である。 ・多様な生徒に応じた個別指導と観点別評価のあり方の議論を重ねる必要がある。 ・評価基準、評価基準を明確にした学習評価の周知が求められる。	・学習指導要領に基づいたシラバスの見直しを行い、学習内容、年間指導計画、評価基準等を明確にした指導を充実させる。 ・特別支援の観点も踏まえて、評価のあり方について再検討し、評価と指導の一体化を図る。 ・工業技術における教員の技能向上のための研修を計画的に行う。
		(2)「主体的・対話的で深い学び」の実現にけ、生徒が主体的に考え、他者と協働して課題解決を図ろうとする探究的な授業改善に向けた取組を推進する。	3.4			
		(3)授業におけるICT機器の効果的な活用について研究し、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図る。	3.4			
	２.キャリア教育の視点から一人一人の社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる能力や態度を育む。	(1)職業を通じて未来の社会を創り上げていくという視点からインターンシップ、企業内研修、応募前見学、オープンキャンパス等への参加を推進し、主体的な職業選択能力や高い職業意識の育成を図る。	3.7	・インターンシップに計８名が参加。製造や物流などの職種を選び、今後の進路選択に役立てることができた。応募前見学を積極的に行い、希望する企業の内定を得ることができた。 ・１年生、２年生、３年生対象に卒業生の講話（多くの先輩が働いている企業の説明会）を行った。先輩の話を聞くことにより、学校で取り組むべきことや働くことの大切さ、目標を意識するようになった。文化祭において地域企業と連携し、より多くの人に企業を知ってもらうため、企業ブースの設置、職業体験を行った。生徒は現場作業を身近に感じることができた。 ・４年生は働きながら学ぶ意識及び社会人としての心得がかなり持てている。 ・キャリアパスポートの活用には課題がある。具体的な活用について検討したい。	・アルバイトが主体となっているが、将来の就業を踏まえると、アルバイトでは仕事の全容が十分に理解することが難しい。 ・求人受付が大変だろうが、様々な企業とつながりを持つことが大事である。 ・生徒の就職先への追指導も必要なことである。	・キャリア教育プランに基づき、４年間を通じて個々の生徒に応じた進路指導を行うため、校内及び関係機関との連携を密にし、様々な観点から生徒の可能性を引き出しながら社会的自立の姿勢を育む。
		(2)４年間を見通したキャリア教育プランを立案するとともに、キャリア・パスポートを活用し、目標設定、取組、振り返りと評価のサイクルに基づいた取組を推進する。	2.9			
	３.ものづくり教育を通して社会に貢献できる人材を育成する。	(1)資格・技能検定試験に積極的に取り組み、知識・技能の向上を図り、自尊心と自己有用感を高める。	3.8	・６S活動により教員・生徒がHR教室等各施設をきれいに使用している。 ・今年度ジュニアマイスターとして４名の生徒が選考された。 ・KOBE ALネットワーク事業において「探究フォーラム」等に参加して成果発表を行った。 ・資格取得へ向けた啓発と補習等による資格取得支援を促進した。 ・工業教育における安全に努めた。 ・DX人材育成が漠然としているので、本校カリキュラムに具体的な目標を設定する必要がある。 ・DX加速化推進事業の目的、意義が全体に周知されていない中で、本校の取組について疑問がある。	・ジュニアマイスターゴールド２名は快挙である。 ・資格取得等のための補習指導は大変有効である。生徒にとって励みになる。教員の熱意は将来にわたって生徒に残る。 ・資格取得に向けた指導だけではなく、教員自らも資格取得に挑戦する姿勢は生徒にとっても大きな刺激となる。	・「課題研究」について探究的な活動としての視点での取組を検討し、さらなる充実を図る。 ・K-SMART Engineers育成事業及び高等学校DX加速化推進事業（DXハイスクール）による指導の共有を図り、工業科の指導の充実に繋げる。
		(2)６Ｓ活動を通じて、安全衛生教育の推進を図り、安全管理意識の醸成を図る。	3.8			
		(3)令和４年度より市立工業高校において実施されているK-SMART Engineers育成事業において企業と学校が連携し、「未来志向型エンジニアリングの育成」と「ものづくりを通して人づくり」をテーマにDX時代につながる人材の育成に取りむ。	3.4			
		(4)令和６年度に採択された文部科学省「DX加速化推進事業」において、DX人材の育成につながる取組について研究と実践を進める。	3.0			
	４.インクルーシブ教育システムの理念をもとに、個々の違いを認め合いながら、共に学び生き生きと学校生活が過ごせる環境を構築する。	(1)障害の状態や発達の段階に応じた合理的配慮について組織的な支援を継続的に行うことによって、一人ひとりの生徒に応じた指導の充実を図る。	3.8	・日本語指導については、おおむね成果が上がっているものの、生徒間のスキルの差が大きいため対応に苦慮している。 ・日本語支援を要する生徒が多くなっている。身振り手振りを交えた伝達やルビ打ち等授業展開を工夫している。 ・日本語要支援生徒の母語を理解できる人が支援には必要だと感じる。 ・特別の教育課程として日本語指導が始まって以来２年となり、各教科や日本語指導教室「日本GO」での日本語教育が徐々に定着している。今後も多国籍の要日本語指導生徒の入学が予想されるが、各教科におけるサポート体制の構築、人的支援の充実が望まれる。	・大学生等にボランティアとしてお願いしてはどうか。 ・生活言語の習得だけではなく、学習言語習得の指導には教員だけでは限界があるように思います。外部制度の充実が図れるような働きかけが必要です。 ・生徒だけではなく、保護者に対してのコミュニケーションの取り方にも支援が必要だと考えます。	・日本語指導支援を要する生徒の増加に伴い、日本語指導は大きな課題である。指導の充実について関係機関に働きかけを行いながら、校内全体で支援を要する生徒の理解に努め、指導体制の強化に繋げる。 ・インクルーシブ教育についての研修を行う等、特別支援の観点も踏まえてより良い指導のあり方を検討する。
		(2)多様な生徒に対応する取組として令和５年度に設置された日本語教室において日本語教育の向上に取り組む。	3.6			
		(3)生徒が安心して学校生活を送り、互いに尊厳を重んじ尊重し合う社会の実現を目指し、人権教育の推進を図る。	3.6			
	５.教職員の働き方改革を推進する。	(1)教職員の尊厳や人格が尊重され、安心して勤務できる風通しの良い職場環境を構築する。	3.8	・終業時刻が守られており、残業することがほとんどなく、翌日に疲れを残さないことにつながっている。 ・教員同士、特に大きなトラブルもなく仕事ができた。 ・組織の強化により、円滑なコミュニケーションを基盤としてさらなる学校運営の充実を図りたい。	・働き方改革も必要なことですが、楽しく働くという視点でも考えてください。 ・管理職の声掛けや雰囲気づくりにより良好な職場環境が保たれているように感じます。教員が気持ちよく働くことができるような職場づくりを引き続き目指してください。	・学校経営方針のもと、教職員それぞれが各自の力を発揮しながら組織の中での各自の役割を果たすことで充実したワークライフを遂げられるよう、組織全体で考えていく。
		(2)教職員が心身ともに健康でいきいきと働ける職場環境の実現を図る。	3.6			
全市的に推進すべきこと	①いじめ防止対策に関する取組み	・毎学期のいじめアンケートの実施 ・毎学期初めの教育相談の実施 ・いじめ問題対策委員会の定例実施 ・トラブルになりうるSNSの使い方について情報モラル教室の実施 ・人権講演会の実施 ・いじめ問題の職員研修の実施	3.7	・毎学期の始業式や終業式で繰り返し注意喚起した。今年度はLINEみらい財団から講師を招聘して情報モラル教室を行い、同じ言葉でも他者の感じ方の違いがあり、個々の考え方があることについて理解を深めた。職員研修等でいじめ研修を実施し、具体的な事例をもとに対応方法を共通理解し即座に対応できる体制の確認をした。	・いじめは見えないところで起こりやすい。「人間関係を築く」「他者の気持ちを考える」生徒の育成が大事である。	・学校教育活動全般を通じて、他者理解や人権、道徳、命の大切さを伝えていく。
	②不登校支援の取組み	・不登校生徒の在籍していた中学校との情報交換 ・保護者面談での聞き取り ・特別な支援の必要な生徒の情報交換会 ・通級指導担当者、スクールカウンセラーとの連携 ・必要に応じた関係機関との連携 ・学年、キャリアセンター、特別支援担当の情報交換会での情報共有 ・学校見学における入学希望生徒への本校の取組についての説明	3.5	・丁寧な対応ができている。中学校で不登校であった生徒の多くが登校している。 ・中学校で不登校を経験した生徒が、安心して学べる環境を整えるため、中学校、学年、教科、通級指導、保護者、SC等と情報交換を重ねた。学習面での自信を取り戻し、周囲と少しずつ関わることによって、不登校を克服している生徒も多い。	・不登校生徒の支援には是非SSWの活用を ・通級指導等に係る生徒が多い。外部機関との連携が欠かせない。	・関係機関との連携を図りながら、個々の課題に丁寧に対応していく。
	③教職員が心身ともに健康でいきいきと働ける職場環境の実現を図る。	・学校施設の整備 ・業務の偏りを減らすための業務分担の見直し ・仕事の共有化 ・勤務時間変更の日を設定し、計画的な勤務及び休暇取得ができるようにする。	3.2	・学校施設の整備について、工業技術科としては旋盤や溶接機の更新、PC関係など今後の課題がかなりある。 ・開校20年を超え、施設や設備の更新が必要とされる。 ・データの整理を行い、業務の共有化を図る必要がある。	・働く教員の健康は大切ですから、ぜひ改善を。 ・生徒にとっての学習環境、教職員にとっての職場環境ともに安全で安心して過ごせるように維持することが大切です。	・円滑なコミュニケーションを促進して職場での良好な人間関係を構築し、職場環境を整えるための提案や取組みを全職員で行っていく。
	④「すぐ-る」の活用、ホームページにおける情報発信	「すぐーる」による保護者への行事開催の案内やアンケート機能を使用した学校アンケートの実施、ホームページによる学校の取組の配信や奨学金等各種案内の実施	3.4	・「すぐーる」活用は、保護者に案内等を伝えるのに役立っている。 ・ホームページ等でもっと情報を発信していくと良い。	・ぜひ取組を継続してください。 ・学校と保護者をつなぐツールの活用は有益なものと考えます。 ・HPは常に最新の情報を掲載するようにする必要があると思います。ただし更新作業が教員の負担になってはいけませんが。	・学校ホームページの充実を図る。
	⑤学校生活のルールや決まり（校則など）について	生徒及び保護者へのアンケートによる意見収集等を踏まえた見直しの実施	3.4	・２学期末に生徒・保護者・教員にアンケートを実施し、現在協議中である。アンケートはネット上のアンケート機能を使用した。三者とも回答率が100%ではなかったので更なる工夫が必要だと感じた。	・現在協議中とのこと、良い取組だと思います。 ・ルールの決定には内部、外部ともに様々な意見があると思いますが、これからの学校の発展につながるような前向きな改訂になるよう願っています。	・学びの場としての学校づくりへの参画を学校関係者へ働きかけながら、様々な意見や考えを踏まえて学校活動の充実を図る。

【評点】４：十分達成できた　３：おおむね達成できた　２：どちらかと言えば課題がある　１：課題がある